

第1回「あいち森と緑づくり委員会」における意見等に対する考え方

1 普及啓発について

県民が山とか森に興味を持てるようないい方法はないか。

事業がうまくいくかどうかは、県民の方、地域住民の理解がどこまで高まるかにかか
る。県民に知っていただくと同時に参加していただく必要がある。

森林税を導入しなかったら、愛知県の県土はどうなるのか。長期的なビジョンで愛知
県の県土を考えると説得力のある話になる。(意見)

PRも兼ねて森林セラピーや健康、精神、心理、社会等の緑の多面的効果を活かせる
ような視点を入れるとよい。

5年では難しいと思うが、森林が目に見えてよくなったとか、そういう可能性をいろ
いろな事例で市民に情報提供してほしい。それは高知の例でもよいが。

<考え方>

普及啓発については、非常に重要なことで、様々な手段を講じてPRに努めていかなけ
ればならないと認識している。その一つとして、森林体感ツアーを実施し、県民の皆様か
ら参加者を公募し、実際に森林に入り体感していただくとともに、間伐等の作業体験にも
参加していただきながら森林を身近に感じ、より興味を持っていただけるようにしたいと
考えている。また、今後のPRパンフ等の作成にあたっては、整備しなかった場合との対
比や災害事例等も示すこと、あるいは事業の実施により整備された事例もお示しすること
など、より効果的な普及啓発に努めていきたい。

あわせて、県民参加による緑化推進が必要であることを、広く県民に理解していただく
ために、来年度から実施する事業においても「県民参加による樹林地整備や植樹の体験学
習を含む都市の緑についての学習イベント」、「公園等の樹林地や花壇管理等のボランティ
ア育成のための講師派遣」に対する支援を行う。

- 今年度の具体的な普及啓発（予定含む） -

- ・ イベントでのパネル設置、チラシ配布等
 - 愛知県植樹祭（大口町） あいちまちづくりシンポジウム（名古屋市）
 - あいちの農業用水展（名古屋市） 建設技術フェア（名古屋市）
 - あいち地球温暖化防止戦略推進大会（名古屋市） 農林水産フェア（名古屋市）
 - 各地域市町村のイベント、その他
- ・ 広報媒体等の活用
 - 県や市町村広報、県ホームページ、広報あいち（タブロイド判）
 - 県政世論調査他
- ・ イベントの実施
 - 森林体感ツアーの開催（間伐体験、森林里山林見学、都市緑化事例見学等）
- ・ チラシ、ポスターの設置
 - 市町村、県民生活プラザ、県の関係機関の窓口など

2 評価の方法について

評価軸がしっかりないと実績の評価はできない。この委員会で評価方法を決めるのかあるいは、事務局が示す方法で評価するのか。

<考え方>

評価の方法については県でその案を作りたい。その案についてご意見を伺いたいと考えている。評価の方法としては、事業計画に対する進捗、県民へのアンケート等による意識変化、理解度、事業への評価等、県全体としての整備された森林の割合、公益的機能の向上度合い、等いろいろな方法が考えられるが、非常に重要でありかつ難しい課題であるので、早急に結論を出すのではなく、事業効果が発揮されるまでのタイムラグを踏まえ、当面は事業計画に対する進捗や県民の意識、理解度、評価などにより評価を行い、事業効果が発揮されるまでに年月を要するような項目については、他県の状況なども踏まえながら、実効性や有効性を考慮した評価の方法を21年度以降に検討していきたい。

なお、今回の施策では事業が多様であり、それぞれの事業毎に評価の項目を検討する必要があると考えており、P3の表のように多くの項目が考えられる。

評価項目について

事業	事業目的等	評価項目	
		進捗、実績など	波及効果・長期的効果
豊かな生命の森整備事業	林業活動では整備が困難な人工林の間伐	(例) ・間伐面積(計画)	(例) ・県全体の整備率(他事業含む) ・下層植生の導入 ・県民の理解・意識 ・森林所有者意識 ・林況変化 ・二酸化炭素吸収量等
森林整備技術者養成事業	上記事業に必要な技術者の養成	(例) ・養成技術者数	(例) ・養成技術者の従事状況 ・森林整備従事者
里山林再生整備事業	手入れ不足の里山林再生のための森林整備、簡易工作物設置	(例) ・整備箇所数 ・整備面積	(例) ・整備事例集 ・県民の理解、意識
身近な里山林整備事業	地域住民、団体等によるモデル的整備。 放置された里山林の整備	(例) ・整備箇所数 ・整備面積 ・地域の活動実績	(例) ・利活用状況 ・整備・利活用事例集 ・利活用の広がり ・県民(地域)意識
木の香る学校づくり推進事業	児童・生徒用机・椅子の県産材製品の導入	(例) ・導入数量	(例) ・児童・生徒及び教師への意識調査 ・県民、教育関係者意識
都市緑化交付金事業	都市の緑の保全・創出 緑化推進の必要性の県民理解	(例) ・緑化(保全)面積 ・民有地緑化件数(面積) ・植樹本数 ・緑化活動参加人数	(例) ・県全体の都市公園面積(他事業含む) ・緑被率(他事業含む) ・民有地緑化面積 ・植樹本数 ・県民の理解、意識
環境保全活動・環境学習推進事業	多様な主体による自発的な活動の推進。森と緑づくりを社会全体で支える機運の醸成	(例) ・事業実施団体数、参加者数 ・事業参加者の意識 ・理解度	(例) ・実施団体数 ・県民の意識、理解

3 都市緑化関係について

都市緑化について、草花も一緒に取組みをした方がより活動が広まるのではないかと。

(会議での回答)

基本的には公有地、公有地化という用地取得がメイン。将来まで樹林地が残ることが担保される木本類が主になる。ただ、植栽のイベント活動等については、樹木だけではなくて、啓発の意味も兼ねて一部は草本もあり得ると考えている。あくまでも主体は樹林地なので、候補が出てきた場合は、それが適切かどうかも含めてこの委員会の中でも検討をお願いしたい。

市民参加の力を求めて一緒にやっっていこうというのが、これからの進んでいく方向ではないかと。

モデル的な区間とか、沿路住民と一体で街路樹を整備していくことが、モデルとして必要。

美しい並木道とはどういうものを指すのか。

(会議での回答)

良好に管理されていると言うことで、「美しい」という言葉を使っている。一般の街路樹よりは少しグレードの高いものというイメージ。

河畔林は事業の対象になるのか。

(会議での回答)

河畔林について、このイメージ図の中に河畔林等もある。こういったところも緑化する場所として、都市の中で残された緑化空間として重要と認識しているが、それぞれの管理者でまずやるべき。ただ、例えば河川堤防も含めて一部の提外地川側、提外地の外側で住宅等が建っている場所、そう言うところで一体となってやる場合は、市町村や道路管理者が所有する場合でも、対象地となりうる。

県民参加づくりで市民団体への講師派遣は、ボランティアで教えに行くという、ボランティアレベルの質を上げるだけか。

(会議での回答)

まずは市民団体等へ専門的な知識を有している方々、学識者、県の専門の職員等を派遣して、そこから先は、一部はそういう団体の固有事業として、ボランティア的なことをお願いしたい。

日本の生態系は壊れており、生態系を戻すことを最優先すべき状況で、外国の花や木を公共の場所へ植えてよいのか。

(会議での回答)

街路樹では周辺環境を攪乱しないように配慮しているし、在来種を使うことも進めている。ただ、以前から植栽してきたものについては、周辺の遺伝子等を攪乱する心配はないと思う。

愛知県においては、現場サイドで非常に厳しい管理になっており、少なからず美しい並木になっていく傾向ではない。

愛知県の市町村でも、市民が自主的にグループを作り継続的に活動する好事例がたくさん出てくるとよい。(意見)

<考え方>

都市緑化における市民参加については非常に重要と考えている。平成18年度の検討会議報告書でも『都市の緑化を促進するためには、行政だけでなく、県民参加による緑化推進の必要性を、広く県民に理解していただくことが大切である。そのために、新たな普及啓発活動が必要であるとともに、住民や事業者等の主体的な緑化活動に対する有効な支援策が必要である。』とされている。このため、この新たな施策で「県民参加による樹林地整備や植樹の体験学習を含む都市の緑についての学習イベント」、「公園等の樹林地や花壇管理等のボランティア育成のための講師派遣」に対する支援を行う。

また、街路樹の整備にあたっては、すべての事業実施区間で、樹種選定・簡単な維持管理（雑草抜き取り、水やり等）について住民協働が図られることが望ましいし、そのための地元調整は必ず行いたいと考える。

街路樹管理については、特に県管理道路の維持管理レベルは高木剪定1回/3年、低木剪定1回/1年程度であり十分な維持管理が行われていない。管理瑕疵事故を起こさないことを前提とした維持管理が精一杯で、美しい並木道の再生を目標とした維持管理レベルではない。「あいち森と緑づくり税」を活用した区間については、維持管理レベルの向上を図り、本来あるべき街路樹管理の姿を確立していくよう努めていきたい。なお、県管理道路については、アダプトプログラム、市町村への植栽管理委託などの取組により、維持管理レベルの向上に努めている。

4 環境学習関係

県の職員が行う出前講座の担い手に愛知県の地球温暖化防止活動推進員推進員となり、140名の推進員の活力をうまく緑化事業に結びつけていくべき。

(会議での回答)

緑のカーテン事業を今年度既に実施しており、講師としても地球温暖化防止活動推進員にお願いすることとしている。そこで課題や問題点をまとめ、来年度以降のテキストに活かしていきたい

既存の里山団体が一番欲しがっているのは、経常的な経費とか、経常的な労力とか日常かかっているごく普通の活動への支援。

<考え方>

里山での活動団体への支援について、「緑の環境保全活動・環境学習推進事業交付金事業」において、里山などの健全な緑を保全・育成する取組に関し、NPO やボランティア団体などから企画提案を募り、優れた提案に対して事業費を交付するという事業を検討している。

事業の選定に当たっては、継続性や波及性、新規性といった観点からモデルとなるような取組を中心に採択したいと考えているが、そうした基準に合致する内容の取組であれば、既存の団体が経常的に行っている活動に対しても支援できるのではないかと考えている。

5 愛知県の森づくりの全体のビジョン等について

間伐は一つの手段で、林業が産業として成り立っていくためのビジョンを持たないと
いけない。

将来的には長期的なビジョンで森林づくりをするべき。経済林としてどれだけ活かさ
れるのか。

(会議での回答)

新たな税を導入して行う施策は、公益的機能を高めることを主眼においている。
ただ、林業を除いて山の整備はやれないと思っており、既存の施策と一緒に、
一体で進めたい。

50年後 100年後のロマンを入れてほしい。

愛知県では公益的というのは、例えば純粋に経済林ではなくて林種を転換するよう
なところで税金を投入するのか、その仕分けを教えてください。

林家の意向(経済林か樹種転換)を、モデルの中で考えてほしい。

モデル事業実施後の管理についての考えを教えてください。

今回の事業では、これまで放置してきたところに手を下すもの。逆にちゃんと一生懸
命やってきた人への評価は何かできないか。例えば森林認証等。

< 考え方 > P8-9

本県の森づくりについては、社会・経済情勢の変化や森林に対するニーズの多様化、さ
らには人工林の割合が高く、その資源も充実しているという本県の特徴を踏まえたうえで、
森林の所在する場所や利用の仕方に応じた様々な形態の森林の整備を進め、全体として多
面的機能をより強く発揮できるように長期的な視点で森林づくりを進めていくことが必要
であると考えています。こうした点を踏まえて、目指す森林の姿を、大きく「積極的な
林業活動が行われている森林」、「自然の力を活かして育まれている森林」、「身近な里
山林として活用されている森林」の3つに分けて、それぞれに応じた施策を展開する。

今回の新たな施策においては、林業活動による整備が困難な森林について、の「自然
の力を活かして育まれている森林」を目指して、比較的維持管理に手間がかからず、かつ
公益的機能の発揮を重視した森林へ誘導しようというもの。しかし、県全体の森林を考え
た場合、林業活動により整備を進めるべき森林が多くを占めており、既存施策のさらなる
推進とあわせて、一体で県全体の森林整備を進めたいと考えている。

愛知県が目指す森林の姿

森林、特に人の手で造成された人工林や里山林は、管理を怠って放置すれば、荒廃し、災害などの原因にもなってしまいます。

人工林率が高いという特徴をもつ愛知県では、13万haにも及ぶ人工林を将来どういう姿で管理していくのかが、これからの森林づくりを考えるうえで、最も重要なポイントになります。

県では、社会・経済情勢の変化や森林に対するニーズの多様化から、森林の所在する場所や利用の仕方に応じて、スギ、ヒノキの単層林やいろいろな樹種が混じった針広混交林などの多様な森林が混在し、全体として多面的機能をより強く発揮している状態が、目指すべき森林の姿であると考えています。

ここは「自然の力を活かして育まれている森林」です



ここでは、極力コストをかけず自然の力を生かした複層林施業や長伐期施業などが行われています。針葉樹の高木は百年を超える立派な大木となり、その間に適度に天然生の広葉樹が混じるなど、多様な森林景観を構成しています。また、動植物の生育環境も豊かで、多くの種類の生物や生態系が保全されています。

森林のイメージ



ここは「身近な里山林として活用されている森林」です

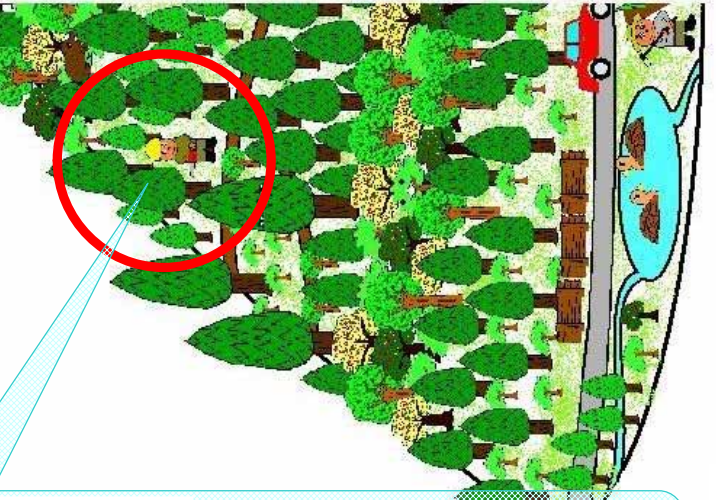


ここでは、身近な自然とのふれあいの場として、歩道等が整備され、広葉樹と針葉樹が混じった、多様な森林景観を構成しています。

森林ボランティア活動が活発に行われ、森林環境教育や山村生活体験など様々な体験活動の場として活用されています。

愛知県が目指す

ここは「積極的な林業活動が行われている森林」です

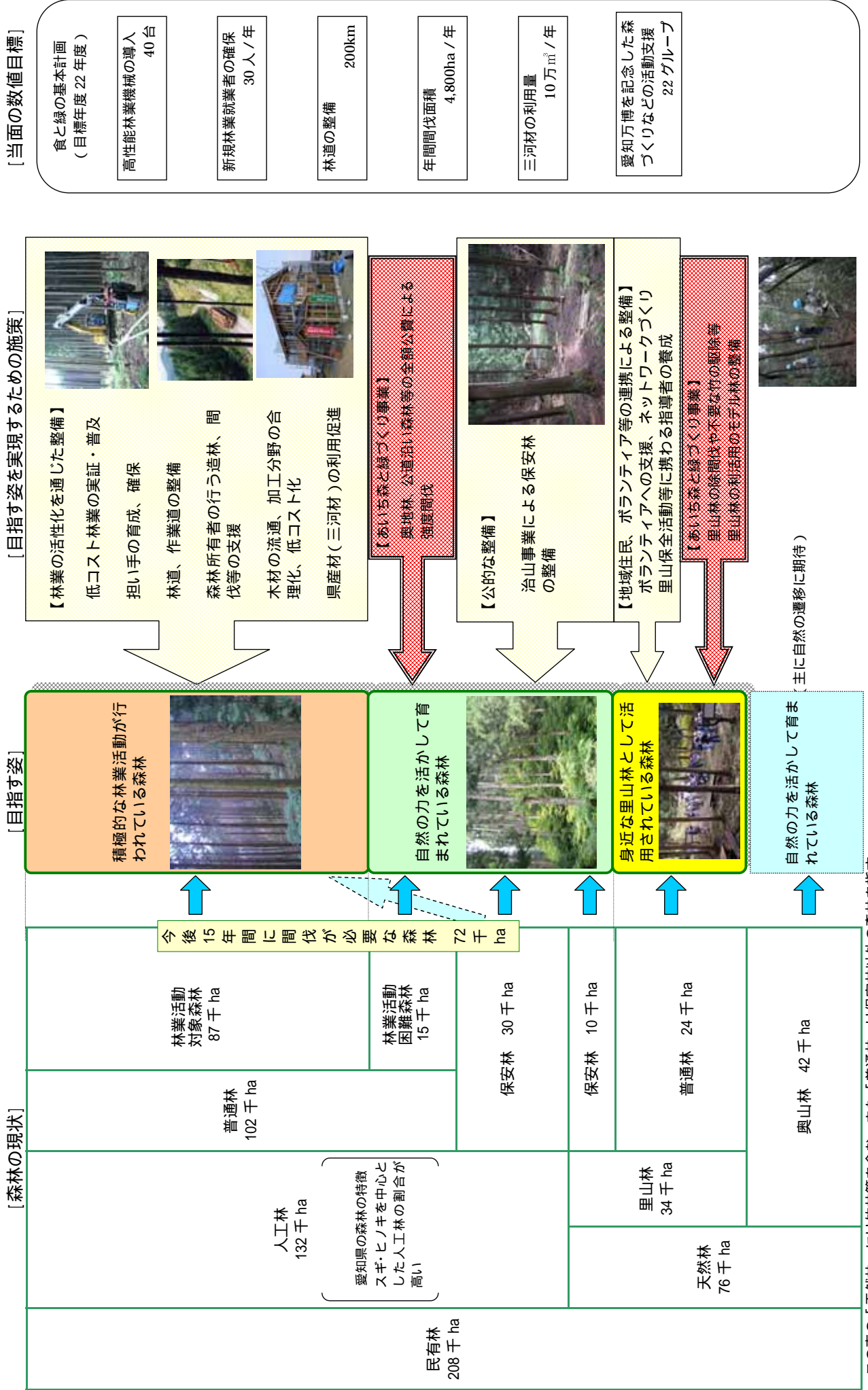


ここでは、スギ、ヒノキの人工林を中心に、林道等の路網整備が進み、意欲のある森林所有者等によって収益性の高い、持続的な林業経営が行われています。

生産された県産材は、住宅資材や土木資材などに幅広く利用されています。

愛知県の森林づくりのイメージ

県では、所在する場所や利用の仕方に応じた多様な森林が混在し、全体として多面的機能がより強く発揮されるよう、森林と人との係わりという視点から目指す森林の姿を大きく3つに分け、それぞれに応じた施策に取り組みます。
 今後は、あいち森と緑づくり事業による施策展開も加え、県内の森林全体がより健全な状態になるよう取り組んでまいります。



この表の「天然林」には竹林等を含む。また「普通林」は保安林以外の森林を指す。
 この表では、都市部に隣接した地域の天然林を「里山林」とし、その他を「奥山林」としている。

6 地域との調整及び森林計画制度について

市民の側から盛り上げていくと言う形の発想は持っていない。基本的なスタンスをこれから変えていくことは大議論になり、この日程では消化し切れない。

面的にやろうする場合、相当計画性を高く持ってやる必要がある。トータルな計画がその地域全体で、納得、合意ができていないと、説得力がなくなる可能性が高い。もう一つの作業として森林施業計画、森林整備計画をその地域の人たちが納得できるような形にみんなで作っていくような道筋だけでもつけてほしい。今回の事業にあたりこの仕組みを作っていくことは、後世に向けて大きな成果なる。

森林計画というのは地域森林計画等のことだが、この事業の中では難しい。従来の一般的な事業、計画の中のことと重なるところがあるので、別途のところでも議論していかねばならないと思うが、指摘があったことを確認しておいてほしい。

<考え方>

今回の施策の実施にあたっては、地域での説明会等を通じ、地域の方々との調整を図り、地域の納得、合意のうえで事業を進めていきたい。また、既存の森林施業計画や市町村森林整備計画とも出来る限り調整を図り、より実効性のある計画制度としていきたい。

また、平成20年5月16日に公布、施行された「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」に基づき市町村が特定間伐等促進計画を作成する際には、このあいち森と緑づくり事業での間伐についても既存の造林事業等とあわせて計画するように指導しているところ。

7 技術者養成について

森林整備技術者の養成では、生業として成り立つレベルか。ボランティアレベルか。
(会議での回答)

新たな技術の訓練をして、新たな施策で実施した残りの人工林の整備に参入して頂くことも、制度後の効果として期待しており、この事業の中で、生業としてやっていけるような力も合わせてつけて頂きたい。

8 木質バイオマス等間伐材の利用について

間伐材の有効利用についても知恵を絞って頂きたい。(意見)

新エネルギーと言うような形での木質バイオマスにも活路が開けていくとよい。

(会議での回答)

県ではバイオマスエネルギーも含め様々な取り組みを実験的には行っている。伐採される間伐材を中心とした木質バイオマスでの利用についても、お知恵を拝借しながら出来ること、出来ないことを今後検討したい。

伐採材の有効活用が非常に大事な時代。木質バイオマスの燃料としての利用を一つの柱に考えてほしい。

<考え方> P12-13

現在の森林整備で発生しているいわゆる林地残材は、利用方法がないため利用されないのではなく、収集運搬コストが高く、市場価格と釣り合わないためにやむなく切り捨てて放置されている。丸太を搬出した施業地においても、市場価値が低い切り株や曲がり材はコストに合わないため林地に残されているのが現状である。

環境意識の高まりや原油高騰などの要因で林地残材のバイオマス利用が注目されてきているが、安定的にまとまった量を供給する体制の整備や搬出運搬コストの低減が大きな課題となっており、実用化に至っていない。

今回の新税の事業で林内から搬出される間伐材については、さまざまな品質、規格のものが混ざって出てくると予想されるため、一般的な用材としての利用に加え、チップ等バイオマスのような利用も含めて総合的に調整していきたいと考えている。

木質バイオマスのエネルギー利用について

1 木質バイオマスを取り巻く現状

木質バイオマスについて（平成20年度林業白書から抜粋）

製材工場等残材	年間約1,080万m	約7割 製紙原料、家畜敷料、ボード原料等 約2割 エネルギー利用
建設発生木材	年間約1,180万m ³	約5割 エネルギー利用 約2割 製紙原料、ボード原料、堆肥等
林地残材	年間約 860万m ³	収集コストが高いため、ほとんど未利用

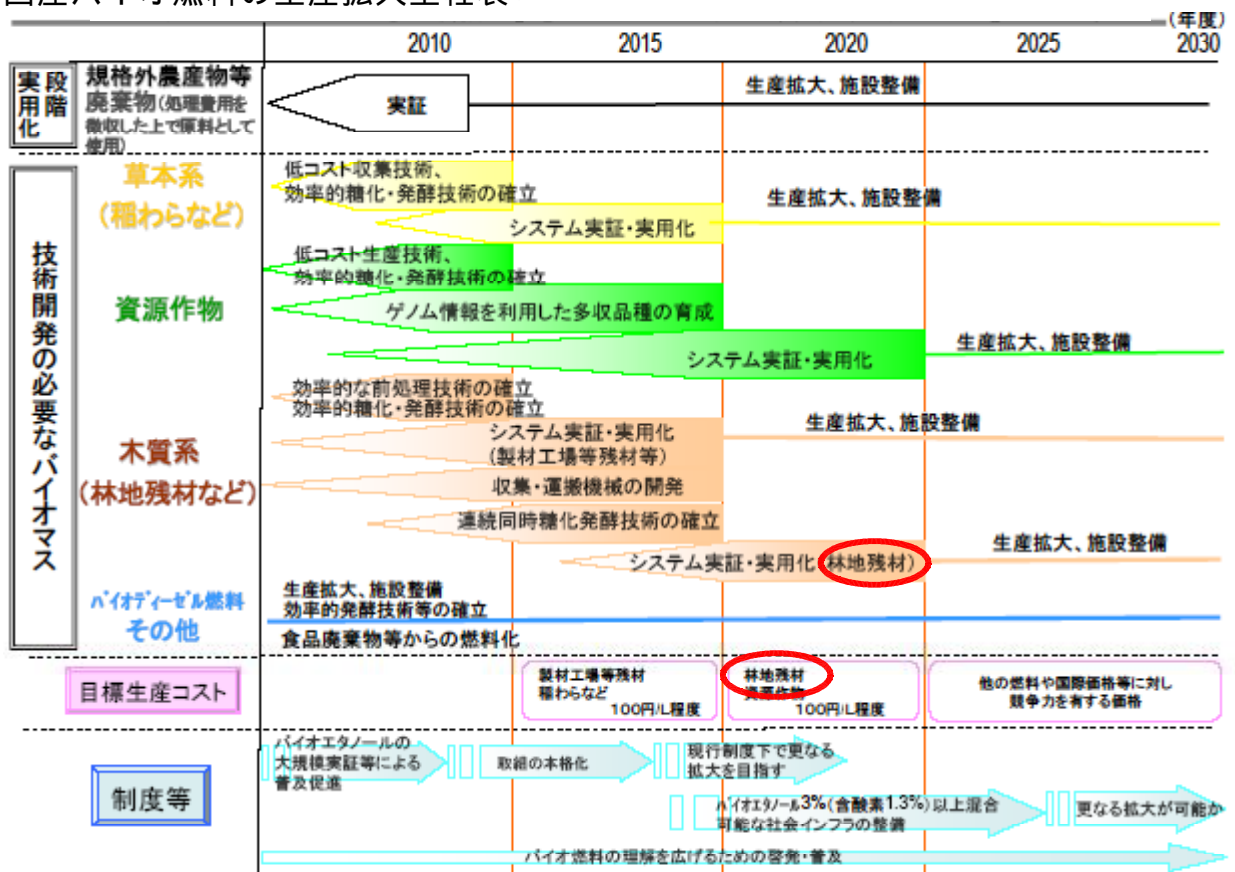
現在、チップ化等の物理的な処理による利用が中心となっているが、更なる有効利用を図るためには、木材を科学的、生物的に処理し、セルロースやリグニン成分等を活用するといった新しい利用法を開拓することが重要と指摘。

国産バイオ燃料の大幅な生産拡大

（松岡農林水産大臣より安倍総理へ報告）

（平成19年2月バイオマス・ニッポン総合戦略推進会議）

< 国産バイオ燃料の生産拡大工程表 >



・ 当面(2010年頃まで)の目標

サトウキビ等の糖質原料や規格外小麦等の澱粉質原料等のような安価な原料や廃棄物処理費用を徴収しつつ原料として調達できるものを用いて生産

・ 中長期(2030年頃まで)の目標

稲わらや木材等のセルロース系原料や資源作物全体からバイオエタノールを高効率に製造できる技術を開発

2 愛知県の状況

木材チップ生産量（平成18年度）

（単位：千m³）

	総数	原木(素材)	製材工場残材	建設発生木材	林地残材
愛知県	204	4	22	141	11

資料：農林水産省統計部「木材需給報告書」

原木、林地残材は、製紙用チップ、ボード原料に利用。

その他の利用方法は、全国とほぼ同じ

県や県内企業の新たなエネルギー利用の取り組み

農林水産部の取り組み(平成20年度)

- ・中山間地では間伐材、畑地域では果樹の剪定枝等、水田地域では稲わらのエタノール化について、地域別に調査検討。

- | | |
|-------|---------------------------|
| ・事業名 | バイオ燃料用資源作物利用促進事業（園芸農産課所管） |
| ・事業費 | 3,441千円（単県事業） |
| ・事業内容 | 賦存量調査、生産コストの試算、エタノール製造試験等 |

< 提供資料等 >

この委員会には林業関係者が一人もいない、森林組合とか、林家の情報や、国有林の情報も提供してほしい。

愛知県内に林業家でうまくペイしている事例を教えてください。

林家数、最大の経営規模、平均経営規模、小面積経営林家数を教えてください。

林家の意向調査の実施状況や結果を教えてください。

三重県の専業林家、速水林業とかのすばらしい人工林経営の事例も教えてください。

愛知県内の林家数、最大の経営規模、平均経営規模等について (P15)

- ・ 本県の林家総数は、2000年(H12)世界農林業センサス「林家調査結果」では17,680戸で、前回1990年(H2)の調査に比べ3%減少している。
- ・ 保有規模別の林家数をみると、10ha未満が88%を占めており、林家1戸当たりの保有山林は前回調査の7.31haから6.57haに減少しており、小規模化が進んでいる。なお、保有山林500ha以上の林家は2戸となっている。

愛知県内の森林組合等の概要 (P16)

愛知県内の林家(林業経営者)で採算が確保されている事例について

- ・ 県内の林家で、林業経営により生計を立てている事例はごく数例であるが、その場合も生産量は多くなく、採算性は十分とは言えない状況と把握している。他の林家については、農業や伐採業との兼業等により生計を維持していると聞いている。
- ・ 本県では、林家等の林業収入、林業就業者の労働所得、林業事業体の事業収益をもたらす、木材生産の増大と森林整備を促進するために「低コスト林業」(P17-24)に取り組んでいる。

林家の意向調査の実施状況について (P25-30)

- ・ 本県では林家の意向を、各地区の普及指導員が巡回指導する中で聞き取るほか、指導林家連絡協議会等を通して聴取している。傾向として、長引く材価の低迷等で、伐採可能な林齢に達した森林であっても、利用間伐や長伐期施業を選択せざるを得ない状況である。
- ・ 全国的な林家の意向調査については、農林水産省が50ha以上の山林を保有し、かつ林産物の販売活動を行っている林業者を対象に実施した「森林資源の循環利用に関する意識・意向調査(平成17年6月公表)」がある。
- ・ その中で、所有林の伐採方法に関する意向では、「皆伐は行わず、間伐などを繰り返すことによって、できるだけ造林や手入れの手間が生じないようにしたい。」とした者の割合が6割を超えている。
- ・ このほか、3ha以上20ha未満の山林保有林業者を対象とした「林家の森林施業に関する意向調査(平成16年9月公表)」や20ha以上の山林保有林業者を対象とした「林業生産活動等に関する意向調査(平成15年3月公表)」がある。

人工林経営の事例

- ・ 専業林家の人工林経営の事例
速水林業の事例・・・ホームページより抜粋 (P31-36)

(1) 2000年世界農林業センサスの愛知県結果

保有山林規模別林家(保有山林1ha以上対象)

単位:戸、ha

区 分		林家数計	1~10	10~20	20~50	50~100	100~500	500~	面積計	面積/戸数
農 家 林 家	H 2	10,376	8,954	847	477	79	17	2	57,345	5.53
	H 1 2	8,267	7,263	598	330	62	12	2	50,727	6.14
	増減率	20.3	18.9	29.4	30.8	21.5	29.4	0	11.5	11.1
非農家林家	H 2	7,853	6,738	589	331	114	66	15	75,323	9.59
	H 1 2	9,413	8,317	587	352	99	49	9	65,506	6.96
	増減率	19.9	23.4	0.3	6.3	13.2	25.8	40.0	13.0	6.3
県 全 体	H 2	18,229	15,692	1,436	808	193	83	17	133,267	7.31
	H 1 2	17,680	15,580	1,185	682	161	61	11	116,233	6.57
	増減率	3.0	0.1	17.5	15.6	16.6	26.5	35.3	12.8	10.1

(2) 平成18年度林業経営統計調査速報値(H20.2.1公表)

単位:千円

	林業粗収益	林業経営費	林業所得
全 国	2,603	2,125	478
東海地域	3,178	2,282	896

(注)出 典:平成18年度林業経営統計調査
東海地域:岐阜県、静岡県、愛知県、三重県の平均

(3) 平成19年度森林簿データによる大規模所有者数

	100~200ha	200~300ha	300~400ha	400~500ha	500ha以上	計
会社(社)	4	4	0	1	1	10
個人(人)	7	3	0	1	0	11

(注)名寄せの関係で実態との差異がみられる場合がある。

森林組合の概要

<組織概況>

県内の森林組合数は8組合で、総組合員数22,951人、総払込済み出資金707百万円で、組合合併により1組合当たりの規模は拡大した。

<事業実施>

木材取扱量47千m3(県内シェア58%)、新植26ha(県内シェア58%)、間伐についてはほぼ全量を実施し、地域林業の中核的担い手となっている。

特に、木材取扱量は、平成13年度まで減少傾向であった物が14年度から増加に転じており、18年度は14年度に比べ、124%に増加している。

組合名	組合員 人	組合員 所有面積 ha	常勤 役員 人	木材 取扱量 m3	新植 面積 ha	保育 面積 ha	除間伐 面積 ha	製材品 加工量 m3	作業員 人	18年度			
										男 人	女 人	60歳 未満 人	60歳 以上 人
設楽町	1,135	11,683	12	4,977	5	328	274	479	26	25	1	9	17
東栄町	1,111	10,388	8	3,821	6	167	120	1,740	26	25	1	12	14
豊根村	891	11,358	9	4,581	0	448	297	21	21	20	1	11	10
津具	568	3,735	9	2,963	1	161	125	0	6	6	0	5	1
計	3,705	37,164	38	16,342	12	1,104	816	2,240	79	76	3	37	42
新城	7,215	35,418	20	11,723	11	811	673	0	30	26	4	8	22
計	7,215	35,418	20	11,723	11	811	673	0	30	26	4	8	22
岡崎市	1,228	4,898	4	0	0	12	7	0	3	3	0	0	3
額田町	2,179	11,906	15	2,015	1	238	224	841	15	13	2	10	5
計	3,407	16,804	19	2,015	1	250	231	841	18	16	2	10	8
豊田	8,624	41,208	54	16,899	2	1,118	1,065	1,432	133	112	21	60	73
計	8,624	41,208	54	16,899	2	1,118	1,065	1,432	133	112	21	60	73
合計	22,951	130,594	131	46,979	26	3,283	2,785	4,513	260	230	30	115	145

岡崎市森林組合と額田町森林組合は、平成20年6月6日合併予備契約を調印。10月1日合併登記を目標。

愛知県森林組合連合会の概要

森林組合の上部団体として、森林組合の発展を図ることを目的として設置された法人。
各森林組合に対する指導事業や木材の販売事業、森林整備、林業関係資材などの協同購入などの事業を行っている。

会員数	正会員 8 (森林組合) 准会員 (木材組合等) 計 10
役員数	理事 7 名 監事 2 名 (うち員外 1 名)
職員数	12 名 (本部 7 名、東三河営業所 5 名)
活動状況	各森林組合に対し各種研修などを通じた指導を実施 三河材流通加工センター流通部を通し、木材の集積を実施 県等から受注した森林整備事業の実施 森林組合からの林業関係資材等の注文を取りまとめ、共同購入を実施